# くにたちしちいきふくしけいかくさくていいいんかい国立市地域福祉計画策定委員会

(第3回 平成29年5月22日)

# がい **き** るく **会 議 録**

かい会	ぎ議	名	だい、かいくにたちしちいきふくしけいかくさくていいいんかい 第3回国立市地域福祉計画策定委員会				
にち		時	へいせい 平成29年5月22日(月) 午後7時00分~9時00分				
場		所	くにたちしゃくしょ かい だい かいぎしつ 国立市役所 3階 第1・2会議室				
	い委	ivi 員	うえまつつよし やまぐち 5 え こ はやしひろき まるやまあきら きどうひろゆき はやしみずちか 上松 剛・山口千恵子・ 林 大樹・丸山 晃 ・木藤博之・ 林 瑞哉・ ほんだきみえ たむらふみえ いのうえはる な まつうらだかあき 本多公恵・田村文榮・井上晴菜・松浦高明				
出 席	席慧		せきふくしそうむかちょう ほしのけんこうふく しぶしゅかん こたかちいきふくしずいしんかかりちょう 関福祉総務課長・星野健康福祉部主幹・小鷹地域福祉推進係 長				
者が	します。 事	<sub>きょく</sub> 務局	* 大橋地域福祉推進係主査・森福祉総合相談係 長  * 大橋地域福祉推進係主査・森福祉総合相談係 長  * ちりやましゅじ かいしゅじ  * 森山主事・甲斐主事				
	l teきいい 席委	tenna 席委員 なし					
ぎ議議		だい <b>夏</b>	<ol> <li>たい かいちいきふくしけいかくさくていいいんかい きじょく かくにん 第2回地域福祉計画策定委員会の議事録の確認</li> <li>計画の基本理念案、構成案、施策目標案の検討</li> <li>その他</li> </ol>				
<sub>こうかい</sub> 公開	ひこう: • 非公	かい べっ 開の別	こう かい 公 開				
ひこう	<sup>かい</sup> :開の	埋由					
房舗がんの 籔		の数 ************************************	1 2 営				
はいるしりょう配付資料		りょう	じりょう だいにじくにたちしちいきふくしけいかくた たきだい 第二次国立市地域福祉計画たたき台 第二次国立市地域福祉計画を たいおうひょう ないおうひょう 第一次地域福祉計画との対応表				

しりょう だい かいちいきふくしけいかくさくていいいんかい けんとうじこう および 第3回地域福祉計画策定委員会の検討事項・及び

<sup>Lysið</sup> 資料①・②の解説

しりょう だいいちじちいきふくしけいかくい こ ふくし かんするせいどかいせい 資料④ 第一次地域福祉計画以後の福祉に関する制度改正・

あたらしいもんだい 新しい問題など

# へいせい ねんど だい かい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい 平成29年度 第3回 国立市地域福祉計画策定委員会

でいこく ていこく だい かいくにたちしちいきふくしけいかくさくていいいんかい かいさい 【上松委員長】 それでは定刻となりましたので、第3回国立市地域福祉計画策定委員会を開催いたします。

まず初めに、事務局の構成が変わったようでございますので、事務局から職員の紹介をお願いいたします。

【事務局】 こんばんは。それでは、事務局の職員に異動がありましたので、御紹介をさせていただきます。

それから、前任の山本でございますが、4月より政策経営部の特命担当課長ということで異動になりました。一言いただければと思います。よろしくお願いします。

【事務局】 こんばんは。委員の皆様には、推進協議会のころから大変お世話になりまして、どうもありがとうございました。事務局のほうはかわらず務めさせていただきたいと思っておりますので、

しむきょく やまもとかちょう 【事務局】 山本課長、ありがとうございました。

で つづ たんとう しまんかちょうけんけんこうふく しぶ しゅかん 引き続き担当いたしますしょうがいしゃ支援課長兼健康福祉部主幹の星野でございます。

(事務局) 星野です。よろしくお願いします。

【事務局】 また、係 長 につきましても、3月まで担当させていただきました木村が子育て支援課にいる。 また、係 長 につきましても、3月まで担当させていただきました木村が子育て支援課にいる。 また。 たんとう 異動いたしました。 4月より、一般職で担当しておりました小鷹が内部昇格で係 長 となりましたので、そのまま担当をさせていただきます。

【事務局】 地域福祉推進係長になりました小鷹です。今まで一般職で担当しまして、要点筆記を からせていただきましたが、4月から係長で、こちらで担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

しとうけんさたんとう しままく しまいしんがかり たんとうしゅさ そういん しどうけんさたんとう 【事務局】 それから、福祉総務課の地域福祉推進係に担当主査が増員になりました。指導検査担当 かかりちょうけんちいきふく しすいしんがかり しゅさ おおはし 係長兼地域福祉推進係主査の大橋でございます。

しむきょく ふくしそうむか ちいきふくしすいしんがかりしゅさけんしどうけんさたんとうかかりちょう がっ まい 【事務局】 福祉総務課の地域福祉推進係主査兼指導検査担当係長ということで、4月より参りま あおばし もう ねが した大橋と申します。よろしくお願いいたします。

しむきょく ひょうこうそうだんかかりちょう もり ひ つづ 【事務局】 また、福祉総合相談 係 長 の森でございます。こちらは引き続きでございます。

しむきょく ふくしそうこうそうだんかかりちょう もり ひ つづ さんか 福祉総合相談係長の森です。引き続き参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

しむきょく ほんじつ じ む たんとう しょくいん もりやま 【事務局】 また、本日事務を担当いたします職 員の森山でございます。

しむきょく ちいきふくしすいしんがかり もりやま もう ねが 【事務局】 地域福祉推進係の森山と申します。よろしくお願いいたします。

しむきょく めい こうほう まどがわ ようてんひっき たんとう か い 【事務局】 もう1名、後方、窓側で要点筆記を担当いたします甲斐でございます。

しむきょく ちいきふくしすいしんがかり かい もう ねが 【事務局】 地域福祉推進係の甲斐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

しむきょく いとう ふく しょうかい いじょう ねが 【事務局】 異動を含めまして、事務局の紹介は以上でございます。よろしくお願いいたします。

うえまついいんちょう 【上松委員長】 よろしくお願いいたします。

うえまついいんちょう じむきょく なに ほそくせつめい 【上松委員長】 事務局より何か補足説明はありますでしょうか。

【事務局】 今、井上委員から御提案があったのは、井上委員のほうでは、その会議の中だけではほかの委員さんの言ったことに対してその場で意見を言うことがなかなかできないということで、例えばですけれども、第3回で話し合った本日の内容ですが、この時間の中で、時間が終了しましたらかりまっているとにさせていただきます。その後、井上晴菜さんに、ほかの委員さんの中でもそうなんですが、きょうの第3回でほかの委員さんから出た意見などもお持ち帰りいただいて、御検討いただきまして、そのとき言えなかったことがあれば、例えば次の第4回の冒頭でそのとき言えなかった

うえまついいんちょう いつもん こいけんとう 【上松委員長】 質問、御意見等はありますでしょうか。

#### い ぎ (異議なし)

それでは、議事に移ります。次第の1、議事録の確認になります。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、議事録の確認ということで、まず事前に委員の皆様に送付させていただきました第2回地域福祉計画策定委員会の議事録について確認をさせていただきます。委員の皆様におかれまして、加筆、修正が必要な個所などございましたでしょうか、御確認をいただければと思います。特によろしいでしょうか、大丈夫ですか。

それでは、委員の皆様の御確認をいただけましたので、議事録につきましては後日市のホームペー | おが | ジに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。 また、委員の皆様におかれましては、議事録作成に当たりまして、審議の中で御発言いただく際に かなら きょしゅ のち なまま は 必 ず挙手をしていただき、委員長が指名した後に、お名前をおっしゃっていただいてから御発言いただきにきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まじょく かくにん いじょう 議事録の確認につきましては以上になります。

うえまついいんちょう つづ しだい けいかく きほんりねんあん こうせいあん しさくもくひょうあん けんとう 【上松委員長】 続きまして、次第の2、計画の基本理念案、構成案、施策目標案の検討になります。 しむきょく せつめい ねが 事務局から説明をお願いいたします。

「事務局」 まず初めに、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。既にお送り したものも含めて確認させていただきます。

はいかいくにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかいしだい はいふ 本日、第3回国立市地域福祉計画策定委員会次第を配付しております。

それから、ホチキスどめの右上に資料①と書かれたたたき台という資料と、第一次地域福祉計画施策との対応表という資料②をお送りしてございます。検討事項についての解説ということで資料③をおいしております。それから、④につきましては、本日、当日新たに配付した資料ということで、新しい制度改正など問題点についての資料でございます。

事前にお送りしたものも含めて、きょう配付しておりますのは以上でございます。配付漏れなどございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

しりょう せつめい はい それでは、資料の説明に入らせていただければと思います。

資料①をごらんください。資料①は、次期計画の目標や基本理念、基本目標、施策体系の案でご はできょく さくせい だい であきまく さくせい だい である こけんとう おも さいます。事務局で作成したたたき台でございますので、後ほどこれをもとに御検討いただければと思 います。

資料②をごらんください。これは前計画と次期計画の対応表でございます。1枚目が、旧計画から見た次期計画案の対応表。2枚目が、次期計画、新計画から前の計画、旧計画への対応表でございます。2枚目が、次期計画、新計画から前の計画、旧計画への対応表でございます。こちらは、基本的には前の計画の内容が次の計画の中に漏れなく組み込まれますという確認のために事務局で作成をさせていただいておりますので、御参考程度にごらんください。

それから、資料③でございます。本日検討いただきたい内容をまとめさせていただいているところでございます。

ここで、①から含めて、事前配付した資料に訂正がございますので、御確認ください。 傍聴者の方に配付しておりますのは修正済みですので、委員の方のみ訂正をお願いしたいと思います。

がきまして、資料の説明ということになりますが、資料④でございます。これは事前配付しておりません、本日配付をさせていただいた新しい資料になります。内容としましては、表題に書いてあ

まず、(1)地域福祉関係でございます。①災害対策基本法改正による避難行動要支援者避難支援制度ということで、災害対策基本法が改正されたことにより、今まで災害時要援護者避難支援事業というがになった。災害対策基本法が改正されたことにより、今まで災害時要援護者避難支援事業というがになった。 で実施していたものを変えたものでございます。 改正内容としては、対象の方の名簿の作成がしまった。 さまたい きょり かた かんしまんけいかく 自治体に義務づけられております。また、希望の方については、その方の個別避難支援計画などをつくることが法の中で決められているところでございます。

がようし、②は成年後見制度の利用促進ということです。成年後見制度は、利用者が増加傾向ではありますが、利用を必要とされる方の数からするとまだまだ少ないということで、より利用者にとってりますが、利用を必要とされる方の数からするとまだまだ少ないということで、より利用者にとって利用しやすい制度であるということと、そういったものが支援できるように自治体が努めていくという内容が書かれているところでございます。

続いて、③はコミュニティーソーシャルワーカーでございます。こちらは既に国立市社会福祉協議会で取り組んでいただいておりますが、地域に入って活動し、地域の課題などを解決していくということで、地域の中に入っていく専門家という形で定義がされてございます。

がいて、1枚おめくりいただきまして、(2)生活福祉関係でございます。①生活困窮者自立支援法については、国の通知で地域福祉計画に盛り込まねばならない事項ということでございますので、このような内容で説明を盛り込ませていただきました。また、貧困問題ということで、特に今、子ども

の貧困問題が国の施策の中でもクローズアップされているところでございます。特にひとり親家庭ではかずういじょう ひんこんじょうたい ていしょとくせたい こは半数以上が貧困状態にあり、低所得世帯の子どもへの支援が必要とされているところで、生活 国家者自立支援法の支援メニューでも挙げさせていただいているところです。

こうれいしゃふく しかんけい 続いて、(3)高齢者福祉関係でございます。2025年問題ということで、団塊の世代が2025年 かいご いりょうじゅよう きゅうぞう さいいじょう むか よそう に75歳以上を迎え、介護や医療需要が急増すると予想されているという問題でございます。②介護 だい きくにたちしかいごほけんじぎょうけいかく けいさい よぼう にちじょうせいかつしえんそうごうじぎょう 予防・日常生活支援総合事業、これは第6期国立市介護保険事業計画に掲載がありますが、介護予防 や日常生活における簡単な困り事などを地域の中で支援していこうという事業制度でございます。 ふくしかんけい ふくしかんけい 続いて、(4)しょうがいしゃ福祉関係でございます。しょうがいしゃ福祉関係は、いろいろな制度 しょうがいしゃさ べ つかいしょうほう しこう へんこうてん 変更がありましたが、大きな変更点としまして、障害者差別解消法の施行がございます。変更点は大 った。 まず①に書いてありますが、1点目としては、不当な差別的な取り扱い ごうりてきはいりょ ていきょう の禁止でございます。②合理的配慮の提供でございます。こういったものがしょうがいしゃ福祉関係 なか しょうがいしゅさべつかいしょうほう しこう の中の障害者差別解消法の施行で定められたところでございます。

最後に、(5) その他としまして、LGBT、いわゆる性的マイノリティーの方の問題ということで、こちらについては国立市として第5次男女平等・男女共同参画推進計画にも記載されておりますが、今後につきましては対象の方の相談支援体制を整備していくとなっております。

うえまついいんちょう しりょう せつめい しつもん う っ まえ 【上松委員長】 ありがとうございました。ただいまの資料の説明について質問を受け付ける前に、 <sup>ほんじつ</sup> すす かた ていあん あた 本日の進め方について提案したいと思います。

本日は、事務局で作成した計画のたたき台である資料①をもとに皆さんで議論していくことになりますけれども、本当にたたき台として出されていますので、皆さんで決めなければならないことが多岐にわたると思います。全てを一括して議論すると混乱するというか、収拾がつかなくなると思いますので、まず序論について事務局から設定経緯を説明していただいて、そこで議論をして一定の結論を出す、次に計画の目標と基本理念についてまた事務局から設定経緯を説明いただいて議論する、次に登録していきたいようか。

## いぎ (異議なし)

ったまさいいんちょう 【上松委員長】 では、そのように進めさせていただきたいと思います。

とのよう 資料①については事務局から個別に補足説明を入れていただきますので、それ以外の部分について、 とのよう なに こしつもん 資料で何か御質問などはありますでしょうか。

(なし)

できることには、またのでは、実際の議事に入ります。

しょろん しむきょく せっていけいい せつめい ねが まず、序論について、事務局から設定経緯など説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料①、たたき台と書かれてある資料を御用意いただければと思います。 1 ページ目の序論というところでございます。まず、序論についてですが、こちらは地域福祉計画の意義、もっと言えば、なぜ地域福祉が必要となってくるのかといった視点でまとめさせていただきました。

けんざい ちいきふくしぶんや こうれいしゃふくしぶんや ふくしぶんや きょうつう ちいききょうせいしゃかい 現在、地域福祉分野、高齢者福祉分野、しょうがいしゃ福祉分野に共通して、地域共生社会とい

う考え方で施策が展開されているところでございます。事前に資料としてお送りさせていただきました。またこうしりょう たいききょうせいしゃかい じつげん む た参考資料①「地域共生社会の実現に向けて」という厚生労働省の今後の方針にもあるとおり、 2020年代に向けて、地域を中心として課題解決力の強化やつながりの強化を図っていくということになっております。そういった経緯で、このような序論の表現にさせていただいているところです。 御審議のほどよろしくお願いいたします。

まるないのではある。 しかきょく せつめい まま このはん こしつもんとう 「上松委員長」 事務局より説明が終わりましたので、議論に移りたいと思います。御意見、御質問等はございますでしょうか。

【井上委員】 井上晴菜です。たたき台を変えたいです。序論を考えました。国しょう協の人と、わかりやすいけいかくづくりいいんかいと一緒に考えました。難しい言葉と、わかりやすい言葉で 考えました。私がわかりやすい言葉で、介護者が難しい言葉で、かわりばんこで発表します。

毎日の暮らしの場所である地域では、知的しょうがいしゃや、赤ちゃん、お父さん、お母さん、お母さん、おけいちゃん、おばあちゃん、大人、外国の人、働いていない人、おうちがない人、おうちから出ないでは、対性によって、発表したところを難しい言葉で言うと、日々の暮らしの場である地域では、多様な人々が生活し暮らしています。

私たちの暮らしの中でいろいろな困ったことが起こります。 ――私たちの暮らしの中で生じる 「私になるとし、かだい 福祉の課題はさまざまあり……。

それはまだまだ問題がなくなっていないものがたくさんあります。——それはまだまだ解決されていないものも多々あります。

そして、「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例』にもあるように、学校に行く、勉強する、楽しむこと、仕事をする、おうちで暮らす、のんびり一休みするという生活の中での全てで、学校やお店、会社、公園の場所で一緒に会ったり、遊んだり、お互いに大切に育つ、分けられることのない、差別のないまちをずっとつくることが絶対に大切です。 ――そして、「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例』にもあるように、学ぶ、遊ぶ、働く、住まう、憩うという暮らしの中でのあらゆる面にわたって、ともに出会い、育み合える差別のないまちをつくり続けることが不可欠です。

「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち せんげん 宣言』の条例」が2016年にできました。 
— 「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするため の『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまちにするため の『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例」が2016年に制定されました。

あたりまえ条例は、国立市に住む多くのしょうがいしゃや、いろいろな困ったことを持つ人たちが をかしまかん 長い時間をかけて、たくさんの思いを込めてつくりました。――この条例は、国立市に住む多くの しょうがいを持つ人やさまざまな困難を抱えた人など、多くの人が多くの時間をかけてつくった、た

国立市の建物やお店、道路、電車、バス、くにっこと、タクシーが使えない人がいないようにするには、バリアフリーのまちをつくらないとだめです。——国立市の建物やお店、道路、交通機関が利用できない人がいないように、バリアフリーなまちづくりを目指していかなくてはなりません。

くるまいす ひと たたか くにたちえき やがわえき やほえき 車椅子の人が闘って、国立駅、矢川駅、谷保駅にエレベーターや車椅子トイレができました。

しんだい も ひと ただか すえ くにたちえき やがわえき やほえき しまえき まいす 身体のしょうがいを持つ人の闘いの末に、国立駅、矢川駅、谷保駅にエレベーターがつき、車椅子トイレができました。

ほかの人も使っていいよと、みんなのトイレになったので、みんなが車椅子トイレを使い始めました。——しかし、そのトイレを車椅子の人が使えない実態が生まれています。例えば、車椅子トイレだったところに、使える人をふやして、みんなのトイレとしてしまいました。すると、車椅子のトイレしか使えない人が使用できなくなってしまいました。みんなのトイレとして、車椅子以外のマークが加わったことで、みんなが使えるトイレという認識が生まれてしまったからです。

車椅子の人は、車椅子が入れるトイレしか使えません。車椅子が入れなかったらトイレができません。——しかし、車椅子の利用者は、そのトイレしか使えないのです。だから、闘ってきたのです。それはバリアフリーなまちづくりにはなりません。

田っている人の意見を聞いてまちづくりをすると、ソーシャルインクルージョンの地域ができます。
ソーシャルインクルージョンは、誰も無視しないでともに生きることです。しょうがいしゃを無視しない地域をつくっていきます。 ——このような柔軟、かつ当事者の声を反映したまちづくりは、国立市が目指す誰もがあたりまえに暮らせるまち、しょうがいを持つ人を社会から隔離、排除するのではなく、社会の中でともに助け合って生きていくソーシャルインクルージョンに基づき、地域でともに生きるまちづくりを実現していくための地域づくりをすることにつながります。

しょうがいがあるしょうがいしゃ、しょうがいのない健常者が用意ドンしたら一緒にスタートできません。 ー緒に用意ドンするためには手伝いが必要です。 ー人ひとりのバリアーをなくしていきます。 ーそして、 誰もがスタートラインに立ち、 地域をつくっていくことを目指していきます。

【上松委員長】 御意見ありがとうございました。井上委員にお願いがあるんですけれども、今回、 こういう会議をするに当たって、事前に資料をみんなに配っていって、それを読んで準備してくると いうのをみんながやってきているわけですけれども、こういうふうにたたき台自体が変わるというか、 あられているかはまい、 もだし、 私たちも、 例えばこのコピーのようなものを事前にいただいていて、 それを読んでこの会議に今いるともっとしっかり議論できると思うんですけれども、これだけ分量の多いものをぱっと言われても急に対応できないというか、この中身がわからない状態なので、もしこれ以降こういうようなことがあるようでしたら、 私たちにも事前にこの資料を見せていただけたらと思います。

<sup>みな</sup> こいけんとう **それでは、皆さん、御意見等はありますでしょうか**。

【井上委員】 今言われたことはわかっているんですけれども、これは1カ月かけてでき上がったものなんです。意見自体を次回に話し合うことができるという提案がきょう皆さんでされたので、これも踏まえて、今のはもちろんそうだと思うんですけれども、やっぱり井上さんは井上さんで時間がかかるということもあるので、今資料として渡したのも次回話されるという中の1つのものとして検討してもらえたらいいかなと思うんです。やっぱり事務局の方からもらってまたそれを考えてということが絶対的に必要なんです。なので、その資料というのは、それよりも前にということはとてもじゃないけれどもなかなか難しい。けれども、やっぱり意見があって準備をしてくるというのはあるので、どうしても当日になってしまうと思うので、大変申しわけありませんが、そういう形でないと井上さんも参加しづらいので、御検討いただけたらと思います。

うえまついいんちょう 【上松委員長】 わかりました。

まるやきいいん いま いいんちょう ためん ですけれども、今回、井上さんが出したものは、多分こ

れから一人ひとりが語す意見の1つだと思います。なので、井上さんはこういうふうに序論を変えたいとすごく言っていましたけれども、序論はこんな感じの表現でどうですかという井上さんなりので見れてと思います。恐らくこれから事務局が10日ほど前に送ってきたものの序論で、それぞれが意見を言って、井上さんも意見を言う、その意見を考えるのにどうしても時間がかかるので、みんなにわかりずいようにむしろ事前に、事前というか当日ですけれども、資料をくれたという意味では、これも含めて一緒にどう反映できるかというふうにここで意見を出して、最終的には、文言というのは、きょう出た意見をどういうふうに反映するか、この場で序論の全てを決定するのは無理だと思うので、出た意見を委員長と事務局で次回決定するという形でいいのではないかと私個人としては思っています。なので、井上さんの意見は意見で、この後、ほかの委員の方の意見も出していただいて、後でまた委員長と事務局に戻すという形でいかがでしょうか。

【松浦委員】 「今、丸山先生が言われたように、私も委員の一人ひとりが、序論の地域福祉の意義についてどう考えるかということを、このままでいいのか、あるいは井上さんの言う序論があるのか、それを順番に言ったほうがまとめやすいのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それでは、山口委員からお願いいたします。

【山口委員】 私も今、井上さんからいただきました資料に目を通させていただいております。これは本当によく検討されて書かれている御意見だなと考えさせられるところが多々あります。ただ、これは国立市の地域福祉計画でございますので、文章の中で国立市、国立市というのがかなり入ってお

りますけれども、ここのところはもうちょっと解すというのは変ですけれども、その言葉はそんなに いのうえ しりょう なか 使わなくても言葉としてつながっていくかなと、これは井上さんの資料の中のことなんですけれども、 私は、この序論、たたき台をいただきまして、これは行政のたたき台ですけれども、ここのところ を見まして、確かにちょっとさらっと書かれている序論であるなとは考えておりました。もう少し突 こ じょろん か ちくひょう きほん っ込んで序論というところも書いていってもいいかと思うんですけれども、まだこの後に、目標、基本 <sup>りねん</sup> しさく 理念、施策とかいろんな 考 えが出てきます。ですので、そういうものも、この中に含まれてきている ところもちょこっと序論のほうではなく――ごめんなさい、言い方がちょっと変ですね。こちらの しさくほうしん わたし けんとう き ほ んもくひょう いっぽいっぽ 序論ではなくて、これから 私 たちが検討していく基本目 標とか施策方針のところで一歩一歩、もう少 し具体的に入っていけるのかなというところでございます。

【林大樹委員】 井上さんの案を聞いて思ったことですが、2つのことがあって、1つは、易しい言葉というか、わかりやすく表現しようという表現のあり方と、もう1つは内容ですけれども、この序論で何を言わなければいけないのかという内容についても、事務局の原案とは違うことをおっしゃったような気がしたんですね。それで、内容についてはやはり吟味しないと、今聞いただけではわからないので、これは取り入れるべきだなという内容があるかもしれないので、それは検討してみたいと私は思っています。

 せんだいてき ふんいき き 全体的な雰囲気が決まってくると思うんです。そうすると、原案でもちょっと難 しい言葉はあるんで 全体的な雰囲気が決まってくると思うんです。そうすると、原案でもちょっと難 しい言葉はあるんで すが、井上さんの案ほど易しくしなくてもいいのではないかというのが 私 の意見です。だから、事務局 げんあん 原案のちょっと難解な表 現のところを少し易しくするぐらいで、全体としてはこの事務局のたたき台 ぐらいの表 現の難易度でいいのではないかと思いました。

【丸山委員】 井上さんの書かれた案だと、しょうがいを持つ人の立場からのいろんな意見が多く反映されていると思います。同時に、高齢者の問題や子どもの問題、貧困の問題や外国人の問題、いろんな問題で対象の人たちがいて、そういうものを全部トータルにまとめた文章にしていくというのはかなり大変なことかなとも思っています。でも、高齢者の関係の人、しょうがいを持つ人の関係の人、それぞれの意見を反映した序論になればいいと思っています。なので、ほかのそれぞれの意見をまたのかがら考えたいと思います。

もう1つ、井上さんの文章の中に、バリアフリーとかエレベーター、トイレといったかなり具体的

こうもくでは、では、これは序論というよりも、本当は計画の考え方、それから基本目標という部分に反映されてしかるべき、反映されたほうがよい内容だろうと思っています。なので、井上さんの提案

がなら、はいかくも必ず計画のどこかに大事にしていきたいと、しょうがいしゃ計画の兼任委員としても思っていると
ころです。

【木藤委員】 まず確認したいんですが、今2つの言葉、難しい言葉と簡単な言葉で資料をいただい たんですが、井上さんはどちらでこの序論を書きたいのか、変更したいと思っているのか、1 つ確認です。 【井上委員】 わかりやすい言葉でつくりたいです。

【木藤委員】 ありがとうございました。わかりました。

それと、簡単な言葉にする、わかりやすい言葉にするということは重要だと思いますけれども、序論からそういうふうにすると、全部がそういうふうにしないと統一がとれないので、もし必要であれば、例えばわかりやすい版とか、別版という形でまとめたものができればいいかと思っています。本論といいますか、やはりそれはきちっとわかるような形で整理した形がいいのかなということです。

【林瑞哉委員】 今、事務局からの資料と井上委員からの資料を見て思ったことですけれども、先ほど丸山委員も言われているとおり、しょうがいしゃ当事者の立場からというような内容では、そういうことなんだなということでわかります。あと地域福祉は、要は地域で困っている人をどう支えていくのかというところでは、やはり高齢者という問題は避けて通れない、あとは当然子どもの問題もあるので、そこをしょうがいしゃとあわせた中でどういう表現にするとより多くの人がわかりやすいのかというところで序論をまとめていったほうがいいかと思いました。

【本多委員】 井上さんがすごくたくさん勉強して、このようなたたき台をつくってきてくださったのはありがたいなと思いました。

私も、林大樹委員がおっしゃったように、言葉の難しさとしては事務局で出された程度のところで、重篤化とか、それでも難しい言葉は幾つかあると思うんですけれども、そのあたりを少し直していただいて、難しさとしてはこの程度でいいんだろうと思います。

あとは、地域福祉の意義として、国立らしさがもうちょっと表現できるといいかと思っていて、「誰もがあたりまえに暮らせるまち」というところは国立っぽいなと思うんですけれども、このままだと、ほかの市で同じものが出てきても何となく通じるような印象を受けるので、そんな中で、国立の独自性がもうちょっと表現できるといいかなと感じました。

また、しょうがいの方だけではなく、皆さんがおっしゃったように、いろんな観点から地域福祉というのを考えていかなければいけない問題だなと思ったときに、しょうがいのある人もわかるけれども、そうではない人たちにもわかりやすいというところを考えて、木藤委員がおっしゃったようなわかりやすい版が別版でできるというのも方法としてはいいかなと感じました。

【松浦委員】 私も、井上さんのつくられたこの内容は非常に具体的で、計画の中に織り込まなければいけないことがいっぱい出てきていると思います。ただ、憲法もそうなんですけれども、前文とか、その全体をどうあらわすかということがこの序論という言い方なんだろう、こういう構成にしてしまうことがいいのかどうかということもまた問題なんですけれども、一応書き始めに、国立の福祉計画のといり組みというのを我々はどうやって進めるんだという言い方を大ぐくりに、誰もが読みやすい、わかりやすい文言で表現する、しかも、だらだら長いだけではなくて、要約されたエキスがこの序論の中に詰め込まれるといいなと私は思います。

この事務局案も、私にとってみるとちょっと長過ぎるかなという気がしないでもないんですが、それを短くするとまた難しい言葉を使わなければいけなくなってくる場合が往々にして多いので、そこのところで実は私も弱っているんですけれども、現実、たたき台はこの程度なのかなというのが、きょうここへ出てくるまでの考え方でした。でも、井上さんのバリアフリーの問題ですとか、トイレの問題、タクシーの問題とかいろいろ出てきていますので、これはこれで後で具体的に計画の中に織り込んでいけば何とか文言にできるのではないかと思っています。結論から言いますと、このたたき台を中心に議論を進めていったらどうかと今は考えています。

【田村委員】 「一番最後ですので、一番得をしているなと、皆さんの意見をお聞きしながら自分なりにまたまとめることができるかななんていう気持ちでおりました。

私は、井上さんの御意見を伺いながら、やっぱり地域福祉といった場合に、福祉の対象は全市民になるわけですね。ですから、そこには健康な人もいれば、しょうがいを持っていらっしゃる方もいる、それから高齢者もいる、お子さんもいる、いろんな人たちが生活しているわけです。そういう人たちを一くくりにすると多様な人々がというような形で、これは多分行政用語みたいになってくるのかなと、私は地域福祉の意義をずっと読みながら、自分の中ではちょっとすっきりしていないという感じはあります。

 非常に具体性がありますので、次の計画の段階でこういったことを福祉計画の中に盛り込んでいく、 
いのうえ 
井上さんのこういう提案というものは、それはそれできちっと受けとめていきたいと 
私は思います。 
この意義の中のところでも、文章的にどうなのか、意味はどうなのか、ここはどういうイメージな 
のかというのが幾つかありましたから、その辺を皆さんでと思います。

うえまついいんちょうわたし いけん い【上松委員長】ありがとうございました。私も意見を言わせていただきます。

井上さんのこのたたき台を見たときに、すごく本質的というか、いい案だなと思いながら聞いていました。もちろん各委員がおっしゃるように、ある偏りがあったりとか、具体的過ぎたりということがあると思うんですけれども、たたき台の文章と一番違うのは、私が感じているだけですけれども、たたき台の文章と一番違うのは、私が感じているだけですけれども、たたき台は何かちょっと上から見ているような感じがあって、井上さんの文章は、当事者としてというか、地に足がついた人がいて、その人が発している言葉という感じがするんです。計画の趣旨から言うとそちらのほうが大切かと思って、難易度とか、わかりやすい表現という問題は皆さんと同じ意見なんですけれども、そういう視点というか、基本スタンスみたいなものをこの序論に入れられたらいいのではないかと私は思いました。

委員の皆様から一通り意見をいただいたんですけれども、多分このままだとたたき台すらできない とょうきょう がた 以 だと思いますので、大体の人の意見としては、余り易し過ぎてもそれはまた問題だということ で、事務局の出してくれたたたき台をもとに井上さんの案も入れながらもうちょっと議論したいというふうに聞こえたんですけれども、それでよろしいでしょうか。引き続きこれについていろんな意見を ごう必要があると思うんですけれども、よろしいですか。

#### ぃ ぎ (異議なし)

「上松委員長」 それでは、今度は順番というわけではなくて、挙手をしていただいて、議論をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【田村委員】 私は、今までもこういう文章を書いていたのかなと思ったんですけれども、かなり易しい文章であるなと思ったんですが、幾つか序論の中で、まず2行目の「福祉の課題は、まちづくり、とゅうだく とうろ こうごう とその後羅列してありますけれども、住宅、道路、交通、子育て、防犯・防災、 はゅうろう ちいき みまも がたい はなの見守りから云々、これ全てがまちづくりだと思うので、ここにまちづくりというのは さょうちょう か こんめに書いたのか、それとも、課題はまちづくりであって、まちづくりの中にはこういうも のが含まれますよという意味合いで書いているのかどうか、その辺のところはお聞きしたいと思っています。

あと、「行政による画一的な支援では解決が難しくなっており、ともすれば行政の目が届かず、 かだい じゅうとくか 課題が重篤化してしまうこともあります」、これは誰の指令でこういうことを考えて、書いているのかなというのが1つありました。やっぱり重篤化というところが非常に理解しにくい部分がありますので、もうちょっと具体性があるといいかと思いました。

「このような課題を解決するためには、地域の課題発見力を強化する」、これも意味合いとしてはわかりますけれども、もうちょっと具体性があってもいいかと思います。発見力なんていうと何だろうと一瞬思ってしまいました。

 トワークで受け止める』」、突然このネットワークという英語が出てくるんですけれども、これは何とか日本語に変換できませんでしょうか。意味合いはわかります。でも、日本語にももっといい言葉があるのではないかなと。私は、いつも連携とか、協働という言葉をよく使うんですけれども、そういう形での言葉に変えることもできるのではないかと思うんです。

それと、「生きづらさを抱えながら生きている人たちに対しては、その苦しみを分かちあい」、私は、「その苦しみを分かちあい」というのはすごく安易な言葉ではないかと思うんです。そういうことを一緒に分かち合うことが私たちに本当にできるんだろうかと、もうちょっと別の表現がもっとあるのかなと、これは私の個人的な感じ方です。

「『他人事』ではなく『我が事』として」、これは政府が言っているので、こういうことになってきているのかなと。それで丸ごとのどうのこうのという話につながっていくのではないかと思うんですけれども、国からの言葉をそのままかりているような感じがする、これは私がへそが曲がっているせいかもしれません。

あと、「『行政』と『住民』という関係性はもとより、地域における『支え手』と『受け手』の関係性をも越えて、お互いに支えあい、支援の必要な人を含め、誰もが役割を持ち」、この「誰もが役割を持ち」というところも、私はどういうことなのかなと。どんな役割があったり、どういうものがあるのかというのをイメージできるような言葉に変えることはできないのだろうかと思いました。役割を持ちたくても持てない人がいるかもしれないというふうになってくると、どうなるのかなと思いました。それから、「住民一人ひとりの暮らしと生きがいを尊重し、地域を共に創っていくことを目指し

ます」、これは今すぐに言葉が浮かんでこないんですけれども、この辺は、もうちょっと一人ひとりを大切にするというような意味合いの言葉に変えることもできるかと思っています。当然尊重という言葉は入れ、尊厳とか、そういう言葉を入れてもいいのかなと思います。

【松浦委員】 序論の書かれている中に、他人事とか我が事、あるいは丸ごととか地域とかが出てくるんですけれども、それのベースになっているのは恐らく厚生労働省がつくった地域共生社会実現本部の参考資料だろうと思うんです。これを読み込まないと、ここに書かれていることの意味、つまり厚生労働省がこれから目指そうとしている共生社会というものが、少子高齢化に向けて地域社会というのを築き上げないと成り立っていかないのではないかという考え方がここの文言の中にあらわれているんだろうと思うんです。

したがって、私は、ここの中に書かれている文言を少しでもこの序論の中に入れておいたほうが、
くにたちし しゃかいふくしけいかく
国立市の社会福祉計画はこういうものとの関連性を持っているんだよということを示していきたいと
思っています。確かに 難 しい言葉があるんです。高齢者、しょうがいしゃ、子どもと一緒にとか、我
が事・丸ごとの地域づくりとか、多様性を尊重し包摂する地域文化を醸成していくと、響きはいいんですけれども具体的に何だよと、あとは自治体に任せるのかよと、俺たちに持ってくるのかよという無責任な感じがしないでもないんですが、じっと自をつぶって考えると、お互いに本当に隣合って
い

したがって、言ってみると、うまい言葉で丸め込まれるというか、縦割りではなくて、支え手とか受け手ということではなくて、要するに最終的には丸ごとおまえたちがやれよというようなことになっ

てくるんですが、現実にやっぱりそういうことも踏まえた上で福祉計画というのを立てていかなければいけないのかなということも頭の隅にありますので、その辺の読み込み方によってもまた違ってくるのではないかと思います。

ですから、今いただいた、確かに重篤化とは何かなんていう問題とか、私も「生きづらさを抱えながら」という文章はすごく文学的だなと思って、この辺はちょっと直したほうがいいかと思いました。ただ、最後の「地域を共に創っていくことを目指します」の地域のところには、我が事、他人事、丸ごと、そういう地域づくりを目指しますというようなことを少し入れたほうが、いわゆる序論としてはいいかと感じています。

【田村委員】 意見ではなくて、質問をさせていただきたいんですけれども、先ほど本多さんが国立ら しい独自性みたいなことをおっしゃっていましたよね。それはどんなふうに 考えていらっしゃるんで すか。

【本多委員】 具体的にうまく説明ができないと思うんですけれども、誰もがあたりまえに暮らすまちはがあたりまえに暮らすまち宣言をしたまちということは、しょうがいがあるとかないとか、年齢が高いとか低いとか、そういういろんな違いをお互いに受けとめていける社会を目指しているんだなということと、あと、ちょっと難しい言葉なので、それをどう訳したらいいか、私は今思い浮かばないんですけれども、社会的障壁を取り除いていくというようなことがあればいいかと思いました。あと、支え手と受け手というのは、支える側がいつも支えるばかりで、受ける側はいつも受けるばかりではないんですね。私も、しょうがいの方と一緒に仕事をしてきているんですけれども、実は私が支え手として仕事をしようと

思ったんですけれども、こんなに長く働けた理由は、からに支えてもらってきたからだなと最近すご

本語っていて、なので、支え手と受け手と決まっているのではなくて、いつも状態が逆転するとい
うような関係であると思うので、その辺がうまく盛り込んでいければいいかと考えました。

【上松委員長】 こういう文章のそれぞれの役割があるのかなと、序論には序論のというので、この
をといりをいます。
後に目標とか基本理念等が出てきて、そこで、先ほど本多委員がおっしゃっていた誰もがあたりまえ
に暮らせるまちをつくるとか、国立らしい今までの歴史みたいなものとかも出てくるのかと思って、この序論で何を述べていく必要があるのかというのも1つの視点かなと思いながら聞いていました。

【井上委員】 「我が事」の言葉は使ってほしくないです。家族に決められたくないです。だから、使ってほしくないです。

「上松委員長」 井上委員、質問していいですか。今の「我が事」という言葉を使ってほしくないというのがいま一つわからなかったんですけれども。

「押上委員」 今、言葉の話をしているということもあると思うので、この言葉はどうですかと今聞いたんですけれども、我が事というと、地域で生活を御本人はされているんですけれども、地域で生活を他本人はされているんですけれども、地域で生活をしているけれども、自分でこうしたいと言っていても、決める立場の人たちというのが実は井上さんにはいっぱいいて、成年後見人の問題にしても、御本人がこうだと言っていても、それを決めてしまう人たちがいるんです。家族というのもその存在であるし、例えば法律的に決められた人たちというのが、家族だったり、成年後見人だったりいて、本人が幾ら主張していてもその主張がのまれないということが生活をしていく中ではあるんです。この言葉自体、新しく国が出してきている問題で、

周りの人に支えてもらいながら生きていきましょうというふうな制度、ざっくり言うとそういうものなのかもしれませんが、当事者の井上さんからすると、そういうことというのは、またさらに自分の意見を潰しかねない存在があらわれてしまうかもしれないというふうにつながっていくと思うんです。だから、今家族にはと言っていたんですけれども、御本人の家族がそういうふうにするとかというわけではないけれども、やっぱり本人が言っていても、打ち消されてしまう存在にとっては、いろんなものが出てくると脅威になってしまうので、これが言葉として残るのは嫌だなということではないかと思います。

【事務局】 今までの経過の中で、序論のお話を伺いまして、事務局からも今回たたき台ということで出させていただいておりますので、まず井上委員からいただいた案の序論の意義に関する部分については、こういった当事者としての表現というのは私どもとしても盛り込んでいきたいと考えてございます。ただ、例えばバリアフリーのまちづくりの部分などでは、御議論いただいているように、後半の施策の案の中に盛り込んでいく部分もあるかというところになりますので、事務局としては、
ひょうばん かんが かた 表現、考え方、そういうところに、これ全てを意義の中に入れるのは構成上無理が出てくる部分がどうしてもございますので、今この中にある考え方というのは後半の体系の中に入れさせていただきたいと考えます。

それから、難しい言葉の問題です。そのあたりのところについては、事務局としても、今皆さんから御意見をいただいたもので、もう少し平易な表現ということで、連携というところも含めて表現を変えさせていただければと思います。

それから、本多委員の国立らしさの中で、支える側が実は支えられていたというところで、私どもとしても、事務局の中でも、時には支えられ、時に支えるというような考え方もあるところがありましたので、そういった表現をたたき台の修正という形で盛り込ませていただきたいと考えているところでございます。序論ですので、こういった御議論の中で、もう1度事務局で修正を加えさせていただければと考えてございます。

がたし いま みな いけん き かん も今、皆さんの意見を聞きながら感じていたところなんですけれども、1 行目の やまぐち い い ん 【山口委員】 「日々の暮らしの場である地域では、多様な」というところで、この多様なというのが表現的にどう ぐたいてき ぎょうめ ちいき とくせい だろうかという具体的なところなんですけれども、それとまた、5行目に「その地域の特性によって 多様に変化し」と、ここも多様という言葉を使っていますけれども、1 行目の多様な人々がと一くく かたち たと こうれいしゃ こうれいしゃ またい はいけい こと すべ りにという 形 は、例えば、高齢者、しょうがいしゃ、子どもなど、世代やいろいろな背景の異なる全 ひょうげん ての人々が暮らしていますという感じに表現されると、高齢者もいる、子どももいる、しょうがいし せいかつ ゃもいる、そしていろいろな背景を持った人たちが生活している地域であるというところで具体的に なるかもしれませんけれども、そういう表現というのも、多様なというところよりももうちょっと 具体的になるかな、わかりやすくなるかなと感じたので、この文言の中で一くくりにするような表現 の仕方ではなくて、もう少しわかりやすいところを入れていったらよろしいかと説いました。

「上松委員長」 それでは、皆さんからいただいた意見を事務局でまた取りまとめて、たたき台をつくるということでよろしいでしょうか。

くにたちし いうことなんですけれども、この地域は国立市というふうに解釈すればいいんですか。そうすると、 ふくし かん ちいき かだい ちいき とくせい たょう へんか ちいき くにたちし なか 「福祉に関する地域の課題は、その地域の特性によって多様に変化し」の地域というのは、国立市の中 にあるまたそれぞれの地域という意味ですか。そこがどういうふうに考えていいかと思ったんです。 けいかく くにたちし いろいろな部分はあるかと思いますが、国立市でつくる計画でございますので、基本的には国立市全域 くにたちし きんいつ じゅうたくち と捉えてございます。ただ、国立市は小さな市ですけれども、市の中で全てが均一な住宅地でもあり たよう あんい つか ませんし、ここでまた多様と安易に使ってしまうんですが、やはり住む場所、国立の中でも新しくお た はしょ セカレレ かた す はしょ たんち た うちが建った場所、昔 からの方が住んでいる場所、マンションの建っている場所、団地の建っている 場所、ここはいろいろですので、やっぱりその中でさまざまな課題が出てくるのではないかというこ まいき たょうせい ちんごん こりょうかい まもとで、その地域の多様性というところで入れた文言ということで御了解いただければと思いますが、 いかがでしょうか。

「上松委員長」 それでは、序論については事務局で修正して、再度たたき台を作成していただくと はからとでよろしくお願いいたします。

本来だったら 1 時間で休憩をとらなければいけなかったんですけれども、延びてしまって、ここで SAADA 10分間とってもよろしいでしょうか。

では、10分間休憩したいと思います。

きゅうけい (休憩)

うえまさいいんちょう 【上松委員長】 それでは、再開したいと思います。よろしくお願いいたします。 序論について、并上さんからもう1つつけ加えたいことがあるそうなので、よろしくお願いします。
「押上委員」 井上さんの介護者です。今検討した序論の中で、「『他人事』ではなく『我が事』として」というところで結構議論になったと思うんですけれども、こっちから今発表した内容で、ちょっと言葉足らずというか、内容がずれているかなと思ったので、改めて言わせていただきたくて、井上さんが他人事ではなく我が事ということにちょっと問題意識を持っているという点は変わりません。
それは何でかというと、他人事ではなく我が事ということにちょっと問題意識を持っているという点は変わりません。
それは何でかというと、他人事ではなく我が事という第1回で配っていただいた厚労省の資料にもあるように、これは地域丸ごとというふうにつながっていく考え方なんですね。私たちとして、井上さんとしては、地域で、そういう公的ではない側面で支え合うような支え合いが福祉というふうになってしまうと、特に井上さん、しょうがいを持つ人は、その人の生活とか人生がそういう非常に曖昧なものに支えられてしまう、とても危うい考え方だと思っています。なので、しっかりと市役所で公的な保障というものが必要なんです。それは皆さんにもわかってもらえると思うんです。

そういうことで、公的保障がほしいんです。しょうがいを持つ人は、我が事・丸ごとだけでは生活と かんせい ひじょう あや か人生が非常に危うくなってしまうんです。そういうことをお伝えしたかったんです。なので、その辺 も御理解いただいて、考えてほしいです。

## うえまついいんちょう 【上松委員長】 ありがとうございました。

で つづ こりょう め はい それでは引き続き、資料①の2ページ目に入ります。きょうはあと30分しかないんですけれども、 
いちおうもくひょう 
一応目標としては、3ページ目の基本目標のところまで進められたらと思っております。

め ちいきふく しけいかくさくてい しゅし だい かいいいんかい じむきょく しりょう で 2ページ目の地域福祉計画策定の趣旨ですけれども、第1回委員会で事務局から資料が出ておりま

すので、今回は検討から外したいと思います。

つづ けいかく もくひょう きほんりねん じむきょく せっていけいい ねが 続いて、計画の目 標と基本理念について、事務局から設定経緯などをお願いいたします。

【事務局】 まず、計画の目標ですけれども、ここは変更がございません。前計画と同様、「だれもがあたりまえに暮らせるまちをつくる」とさせていただいております。こちらは第1次地域福祉計画、また、その前の第3次国立市地域保健福祉計画でも同じ目標ということで、変えているところではございません。また、国立市独自の条例であります「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例」というように、条例の名前にもなっておりますので、引き続きこのようにさせていただきたいと考えております。

基本理念につきましては、前回は「ソーシャルインクルージョンに基づく地域づくり」と「少子高齢社会に対応したコミュニティづくり」でしたが、今回は、「地域で共に生きるまちづくり」と「一人ひとりが生きがいをもって暮らせるまちづくり」とさせていただきました。「地域で共に生きるまちづくり」と「一人ひとりが生きがいをもって暮らせるまちづくり」とさせていただきました。「地域で共に生きるまちづくり」は、序論で述べさせていただいたように、地域共生社会の理念を入れたものでございます。また。前計画の基本理念であるソーシャルインクルージョンについては、この基本理念の説明、文章をでいなくる際にはつけ加えますので、基本理念の説明としてソーシャルインクルージョンという言葉は入れさせていただきたい。この基本理念の親底にソーシャルインクルージョンの考え方を入れているということは、計画の中ではしっかり表現をしていきたいと考えているところでございます。また、「少子高齢社会に対応したコミュニティづくり」というのが前計画ではあったんですけれども、資料④でも説明させていただきましたとおり、現在の問題は少子高齢社会にとどまらないという

ことで、いろいろな問題が出てきている、また、個人がそれぞれ抱える課題もさまざまであるというところで、より個人に焦点を当てた表現として、「一人ひとりが生きがいをもって暮らせるまちづくり」とさせていただいております。

また、前回の計画は、「計画の目標」と「基本理念」という形で分けておりましたが、そのために今回の計画でもそのようにしておりますが、他市の計画を見ますと、分けているところは少なくて、はくひょうというものに一本化して、その目標の中に基本理念というのを入れているというところもございました。そういうことで、「計画の目標」と「基本理念」を一本化して、例えば、基本理念としてどのように実行していくかを基本目標で定めるといったことも可能かと考えております。「計画のもくひょうとにように実行していくかを基本目標で定めるといったことも可能かと考えております。「計画のもくひょうとで、「基本理念」を一本化して、例えば、基本理念としてどのように実行していくかを基本目標で定めるといったことも可能かと考えております。「計画のもくひょうとで、「基本理念」を分けるのか、分けるのであればこの表現でいいのか、御審議をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

「上松委員長」 ありがとうございます。事務局から説明が終わりましたので、議論に移りたいと思います。 御意見、御質問等はございますでしょうか。

いのうえいいん けいかく もくひょう おも か 【井上委員】 計画の目標はいいと思います。変えません。

基本理念は変えたいです。ソーシャルインクルージョンに基づき誰もが地域で共に生きるまちづく りがいいです。一人ひとりが自分らしく暮らせるまちづくりにしたいです。終わります。

【林大樹委員】 基本理念のところで意見がありまして、2つ書いてありますが、順番としては、下に書いてある「一人ひとりが生きがいをもって暮らせるまちづくり」がまず来るのではないかと。そして次に、「地域で共に生きる」ではなく、案ですが、「共に創っていく」ということを序論の最後の

ところに書いてある。「共に生きる」と、別にともに生きたくないことだってあると思うんです。でも、やはりともにつくらなければいけないということなので、ともにつくらなければ、「一人ひとりが生きがいをもって暮らせるまちづくり」も難しいということなので、だから、ここは目標――目標は上に書いてあるけれども、順番を変えて、2番目に来る方法論的なところは、「共に生きる」ではなく、「共に創るまちづくり」がいいのではないかというのが私の意見です。

【木藤委員】 まちづくりなんですか、地域づくりなんですか。まちづくりというと、地域福祉計画より大きくなってしまうのかなということで、共に地域をつくるとか、地域で一人ひとりが生きがいをもって暮らせる地域づくりというような形のほうがいいかと、まちではないのではないかという気がするんです。

【松浦委員】 これは話が違うかもしれないんですけれども、計画の考え方の中に計画の目標が入っていて、目標が先に来ていて、基本理念というのが後に来ているんですが、私は基本理念というのが先であって、それに基づいた計画の目標というのができるのではないかと思うので、書き方をあべこべにしたほうがいいかと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

【林瑞哉委員】 松浦委員が言ったことは私もそう思いましたし、あと、私は理念というのは2つではなくて1つではないのかなと。2つあると、1つずつ考えればいいのかなというように思ってしまうので、逆に言うと、一人ひとりが生きがいをもって地域で共に生きるまちづくり、まちづくりは共通なので、1本にしたほうがシンプルでよさそうな気がしました。

しむきょく いまこいけん しむきょく だい なか けねん 【事務局】 今御意見をいただきましたが、事務局でもたたき台をつくる中でいろいろ懸念がありま

して、先ほど 私 が申し上げたように、目 標と基本理念というのは目 標だけでもいいかなと、目 標の ecobin きほんりねん かんが かた い 説明に基本理念の 考 え方を入れたほうがいいかなというところもあったんですが、そのあたりも含め ぜんかい けいかく て、目標が先に来て基本理念が後に来ているというのは、前回の計画を踏まえた表現という形にな っているというところになっておりますので、今、まちづくりではなく地域づくりではないかという ような御意見もいただいておりますので、そのあたりを加味して事務局のほうで。あと、1つにする ごいけん というところですね、それぞれの考え方ではなくという御意見をいただきました。そういったところ ふ ちょう きほんりねん カ ちくひょう きほんりねん ち を踏まえてつくってみたいと思いますが、目標と基本理念が2つに分かれているというところで、皆 ごかくにん さんはよろしいでしょうか、そこは御確認をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。 ぜんたい ほうこうせい しめ 通常は理念というのが全体の方向性を示すものなので、目標という具体的なゴール 【丸山委員】 たっせい ちくひょう たっせい りゅん テープみたいなもの、これが達成したら目標を達成だよというものよりも、上位、上にあるのが理念 けいかく もくひょう だと思います。なので、今ある計画の目標、「だれもがあたりまえに暮らせるまちをつくる」が本当は まほんりねん こじんてき おも いまきほんりねん ひょうげん なん かたち 基本理念であるべきだと個人的には思っていて、今基本理念になっている2つの表 現は、何らかの 形 で基本目標の中に落とし込んだほうがシンプルでわかりやすいのではないかと個人的には思ってい ます。

それが1つと、「誰もがあたりまえに暮らせるまち」なんですけれども、国立市とか国立という言葉は入れなくていいのかなということも思ったりしました。それは余談です。

それから、さっき井上委員から提案のあった自分らしくという表現がありました。今、現行の提案 の基本理念の2つ目に生きがいと入っているんですけれども、生きがい、それから自分らしく、どち

まとめると、個人的な意見としては、計画の目標、基本理念、基本目標という三段構えはわかりにくいので、基本理念が1つ、あとは計画の目標の中に、今の基本理念も含めて具体的に再整理してはどうかと思っています。

【木藤委員】 今、丸山さんが言われたことは私も確かにそう思います。「だれもがあたりまえに暮らせるまちをつくる」というのは基本理念であって、まだ説明の前ですけれども、右側の基本目標の中に、例えば3で「自分らしく暮らし続けられる」とか、それから、私が言った1、2で地域づくりというのが入っていますので、そうしたら今2ページにある基本理念というのは特に要らないのかなと思います。

【丸山委員】 井上さん、わかりますか。理念が1つ大きくなって、具体的なものが目標でどうかと。

「地できょく いま いいん いけん 今の委員の意見をもうちょっと集約しまして、計画の目標となっている「だれもがあたりまえに暮らせるまちをつくる」を基本理念という形にさせていただいて、「地域で共に生きるまちづくり」「生きがいをもって暮らせるまちづくり」を基本理念の説明という形で集約をさせていただく。どちらにしても本文に入れる形になりますので、基本的には、計画の目標ということではなくて基本理念というのをまず最初に、「だれもがあたりまえに暮らせるまちをつくる」ということではなくて基本理念というのをまず最初に、「だれもがあたりまえに暮らせるまちをつくる」ということではなくて基本理念というのをまず最初に、「だれもがあたりまえに暮らせるまちをつくる」ということで、その説明として、基本理念の表現、あるいは、先ほど事務局から申し上げたソーシャルインクル

ージョンの考え方、この辺を説明として入れさせていただくということで、そのときの基本目標に

\*\*\*\*
かたち さいせいり
つなげるような形に再整理させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【松浦委員】 計画が2つあるのもちょっとおかしい、計画の目標、あるいは基本目標というのがあるのもまたおかしいのではないかと思うので、そこのところは整合性、統一性をとっていただけたらと思っています。

【事務局】 今、たたき台では計画の目標となっておりますが、これを基本理念という形に変更させていただく。基本理念と四角に囲ってあるところはなしになります。先の話になるんですが、3ページの計画の基本目標というのは、この目標としてこのまま残させていただくという整理で考えてございますが、いかがでございましょうか。

うえまついいんちょう 【上松委員長】 よろしいでしょうか。

それでは、「計画の目標」と「基本理念」の部分については、そのような形で事務局で作成をお願いたします。

つぎ いま だんかい きほんもくひょう きほんもくひょう うつ しむきょく せっていけいい ねが 次に、今の段階で基本目標ですけれども、基本目標に移ります。事務局から設定経緯などをお願いいたします。

「事務局」 それでは、資料①の3ページ、計画の基本目標の御説明をさせていただければと思います。

資料の中では、計画の基本目標として、「次の基本目標を定め、施策を推進します」ということ

しさくすいしん

で、施策推進のための道しるべという形で、テーマということで御了解いただければと考えます。

そのような形で、前回の計画では計画の視点というような表現を使っておりましたが、より明確な かたち 形ということで、基本目標と名称を変えさせていただき、4つの目標を作成させていただきました。

まず、基本目標 1 「お互いを理解し、支え合う地域づくり」ですが、これは国立市総合基本計画第 5 期基本構想第 1 次基本計画の基本施策 1 2 に、本来のそもそもの一番大きい国立市の計画の中に、 「支え合いの地域づくりと自立支援」というテーマがありますので、そこから引用した形になっております。また、この中には、ソーシャルインクルージョンの理念と、共助や行政と住民の協働を意味する「新たな支え合い」という表現で言葉を入れさせていただいているところです。

2「安全で安心できる地域づくり」については、前計画を踏まえて、そのまま同じような形にして おります。

3「自分らしく暮らし続けられる地域づくり」については、前計画では、「その人がその人らしく生きられる地域づくり」の表現を、よりわかりやすい形に変えさせていただいたものになるところでございます。地域包括ケアシステムの自指す「住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる」といった理念もありますので、そういったことを念頭にこのような表現にさせていただいています。

るくし そうごうてき そうだん じりっしえん すいしん どうよう くにたちし そうごうきほんけいかく きほんしさく 4「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」については、1 と同様、国立市の総合基本計画の基本施策 12「支え合いの地域づくりと自立支援」の中のテーマから引用させていただいております。

 れているわけではありませんので、ふやしても、統合していただいても、また内容についての変更も
かのうしでもまく
可能と事務局では考えております。御審議をいただければと思います。よろしくお願いいたします。
「とむきょく おいます。なろしくお願いいたします。
「とむきょく おいます。 はつかい ままる はつかい ままる はつかい ままる はつうちんとう 「上松委員長」 事務局から説明が終わりましたので、議論に移りたいと思います。御意見、御質問等でざいますでしょうか。

【井上委員】 計画の基本目標を変えます。1「お互いを理解し、支えあう地域づくり」を「地域で とも い 共に生きるまちづくり」に変えたいです。

2、安全で安心して暮らせるまちづくりを、24時間安心して暮らせるまちづくりに変えたいです。 3「自分らしく暮らし続けられる地域づくり」を、その人がその人らしく生きられるまちづくりに変えたいです。 地域づくりをまちづくりに変えたいです。 4番の福祉も同じです。 変えたいです。 ありがとうございます。

【井上委員】 介護者から質問なんですが、この基本目標の下の、例えば1の「お互いを理解し、支 えあう地域づくり」の下の細い字で書いてあるのも載せるということでよろしいんですよね。

「事務局」 基本目標のいわゆる解説として、この下に書いてある表現も入れていきたいと考えてでざいます。

【井上委員】 わかりました。そうすると、井上さんがほかのメンバーから聞いてきて、こういうふうにしたらいいのではないかという文章があるので、それも提案していいですか。

【井上委員】 1、地域で共に生きるまちづくりにしたいです。説明は、公的な保障が充実した、しょうがいのある人も、ない人も、自分で選んで、地域で共に生きていけるように支援していきます。

- 2、24時間安心して暮らせるまちづくり。説明は、誰もが24時間安心して生きていけるように支援していきます。特に困難を抱えた人のバリアーをなくして、誰もが安心して快適に生活できる国立らしいバリアフリーな地域づくりを進めます。
- 3、その人がその人らしく生きられるまちづくり、説明は、自分が選んだ地域で自分らしい生き方を 実現できる地域づくりを目指します。

【事務局】 らいただいたような御提案もありますので、もう1度事務局で修正をした形で、特に 特に きほんもくひょう した かいせつぶん いまとうじしゃ かた こいけん 基本目標の下の解説文は、今当事者の方から御意見がありましたので、そのあたりも反映させたものを ひめて作成させていただければと考えます。

「上松委員長」 それでは、今の意見をもとに事務局で修正案をつくるということでよろしくお願いいたします。

それでは、次第の3、その他に移りたいと思います。事務局よりお願いいたします。

【事務局】 本来の目標ですと、今後、ここにある基本理念の後の施策の部分です。そのあたりの4 ページの説明もさせていただければと思いまして、ホワイトボードに書かせていただいているところでございます。

いまごせつめい きほんもくひょう した ぐたいてき ほうしん さ かたち 今御説明した基本目 標の下に、具体的にはこのような方針がそれぞれぶら下がるという 形 になり

ますので、皆さんに、御了解と、あと次回これに対してまた御意見をいただければと考えてございます。

本日、皆さんにはこのような形で今までの部分を御議論いただきました。あとは、修正部分ですとかそういったところはまた資料として事務局からお送りさせていただければと思います。また、

「たいてき」しきく
具体的な施策につきましても、たたき台をつくってお送りさせていただきたいと考えておりますが、

「いいん」なか
今、委員の中に、この施策に取り組んでほしいとか、こういうことを施策の体系の中に盛り込みたいということがございましたら、本日の次第に事務局のメールアドレスを記載させていただいておりますので、そちらまで御意見をいただければと思います。なお、資料の作成の関係上、会議の1カ月前にはお送りいただければと思っております。

次回につきましては、きょうお配りした資料①の4ページの基本目標の施策の体系のところから進めていきたいと思っております。また、冒頭にも御意見がありましたとおり、きょうの議論を踏まえて、何か御意見とか、ほかの委員の方の意見を聞いて思ったことなどがあれば、次回までに同様にメールでお送りいただければ、次回の資料の中に盛り込みをさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、次回会議の日程でございます。第4回策定委員会につきましては、7月28日金曜日午後7時から、場所は同じく、市役所第1・2会議室で開催させていただくということで既にお伝えしてございます。本日は、その次の第5回の策定委員会について日程調整をさせていただければと思います。第5回についてですが、会議室などこの場所のところを考えた上で、事務局のほうで事前に日程と

会議室のあきを確認させていただいたんですが、現時点でとれているのが9月13日水曜日になります。時間は同じく午後7時から市役所第1・2会議室、この場所でというふうに、現時点で1カ所なんですけれども、いかがかと考えておりますが、この日程についていかがでしょうか。もし現時点で4カ所なよろしければ、この日程で1度決定をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【井上委員】 9月13日水曜日、劇の練習があります。大丈夫ではないです、だめです。変えてほいです。遅くなってすみません。

【事務局】 では、もう1度部屋の確認をして、通知を出させていただければと思います。部屋のあ しょうきょう き状 況と、ほかの委員の方の日程も 改めて確認をさせていただければと、そのように考えさせていただきます。よろしいでしょうか。

「上松委員長」では、日程に関してはまた後日ということで、それでは、これをもちまして、第3回 まいきふくしけいかくさくていいいんかい しゅうりょう 地域福祉計画策定委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

いのうえいいん 【井上委員】 資料はいつもらえますか。日にちを教えてください。

【事務局】 事務局としても、可能な限り資料は早くつくって送りたいと思いますが、今言ったように、1カ月前までに各委員の皆様から御意見をいただいて、それを踏まえた上で資料をお送りさせていただければと思っておりますので、7月28日が次の策定委員会になっておりますので、6月末ぐらいには皆様の施策の体系に関する意見を集約させていただいて、それから7月の上旬を目標に

<sup>しりょう おく</sup> 資料をお送りさせていただく、現時点ではそのような予定でいただければと思います。

うえまついいんちょう いのうえいいん 【上松委員長】 井上委員、よろしいですか。

いのうえいいん だいじょうぶ 大丈夫です。

うえまついいんちょう 【上松委員長】 それでは、これで終了します。お疲れさまでした。